

平成 29 年 7 月 20 日
県民交流課 担当：高橋
外線 076-225-1365
内線 3816

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は362団体となる。

1 認証年月日

平成 29 年 7 月 19 日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人 加賀海岸の森と海を育てる会
- ・代 表 者 大幸 甚
- ・事 務 所 加賀市大聖寺本町 5 6 番地
- ・目 的 この法人は、加賀海岸に関する事業及び業務受託を行うとともに加賀市の自然や文化の保護並びに森や海の活用を進めつつ加賀海岸におけるスポーツの振興を行う。さらに、加賀海岸に関する情報を日本並びに世界に発信し、世界に多様な動植物群をつくることを目的とする。